

グループホーム「櫻」第5回運営推進会議議事録

日時 平成19年8月28日(火) 14:00～15:20
場所 グループホーム「櫻」 2F 5号室
出席者 運営推進会議委員関係
逗子市福祉部介護保険課 課長 和田 一幸
逗子市民生委員児童委員協議会 会長 内野 友基枝
葉桜自治会 副会長・福祉部長 杉浦 強司
(委員4名中代理含む3名出席)
医療法人社団柏信会関係
理事長兼青木病院院長 角野 禎子
青木病院 総看護師長 武江 友子
グループホーム「櫻」 管理者 菅谷 弘子
事務長 遠藤 勝三

会議概要

1. 開会の辞

管理者は定刻になったので開会を宣し、角野理事長に挨拶を要請した。

理事長は各委員に対し本日の出席を謝し、本委員会の意見等は今後の運営に反映していく旨を表明し協力を要請して挨拶とした。

また、福富総看護師長の後任として本会議に出席した武江総看護師長を各委員に紹介した。

管理者は理事長挨拶終了後、会議次第に基づき事務長に報告事項等の説明をさせた。

事務長は配布資料に基づき報告説明を行った。

2. 議題

(1) 運営状況(概要)報告

ア 入居者の現況について

8月1日現在の利用者17名の現況について別紙資料により男女別、年齢別、介護度別、地域別等の概要を報告。

9月上旬までに1名の入居が確定、定員18名になる旨を補足した。

イ 主な行事の実施状況について

資料の月刊「さくら」により主な活動状況を報告。特に屋外活動については、ユニット毎の写真により実施状況等を説明する。

また、次回報告事項になるが夏祭り等への参加も地域の方々の協力を得ながら実施できた旨を補足説明した。

(2) 平成19年度自己評価表(素案)について

事務長は別添平成19年度自己評価表(素案)を要改善項目に絞って、その概要を説明した。

ア 本素案は事務長の独断による結果であって、11月の外部評価に向け関係職員と検討するためのたたき台である。

イ 全142項目中、71項目は外部評価項目と重複(網掛け部分)している。

ウ 分類によって項目も内容が似通った設問となっている。したがって結果及びその根拠等も同様の回答となっている。

エ 全142項目は利用者への情報提供から介護の理想を求めた設問であるが、施設の立地条件、入居者の状態など当初から無理と思われる設問もある中で、当施設の要改善項目は21で評価不能項目もあった。

以上を補足しつつ資料により要改善項目の判定根拠、改善案等を説明した。

(3) 意見交換等(懇談形式で実施)

(主な発言の概要:順不同)

Q 入居者の現況中、要介護度の増減の理由について

A 2ヶ月の期間中における入退所及び介護認定審査(更新時)における判定区分の変更による。

Q 自己評価項目の職員間共有について

A 今回の説明資料は事務長の独断による判定であって、これが結果ではなく今後関係職員と検討し、その結果をもって11月行われる予定の外部評価の資となる。職員間において自己評価の設問(問題)はその時点で共有される。

Q 設問が介護保険法上あまりにもかけ離れたものになっている。

A これは利用者が施設を選ぶための目安となり、外部評価もその観点から実施されて、県としても理想は追求するも完璧を求めているわけではない。各施設の努力目標として、運用の資とされている面もある。

Q グループホームにおける見取りまでの介護について

A グループホームの趣旨からすれば、要介護5の寝たきり状態での入所はあり得ない。しかしながら入所後、介護度や病状が進み寝たきり等の状態になった場合は、契約上退所となるが、その時点でケースバイケースでの対応が求められるのではないかと。現時点での事例は無いが今後の検討課題でもある。

(4) その他 運営推進会議の今後の開催日について

規則上は一応2ヶ月に1回の開催となっているが、各期に1回程度開催でもよいのではないかと提案もあったが、昨年12月から開催していることでもあり、次回10月に実施すれば1年間実施したことになるので、その後再検討することとし、次回は10月下旬を予定することになった。

3. 閉会の辞

管理者は本日の会議出席を謝し運営推進会議終了を告げ、次回(10月)開催への協力をお願いし閉会とした。